

令和 4 年 9 月 5 日

## 第 3 回 大垣市議会定例会議案

## 目 次

議第62号	令和4年度大垣市一般会計補正予算(第3号)
議第63号	令和4年度大垣市国民健康保険事業会計補正予算(第1号)
議第64号	令和4年度大垣市介護保険事業会計補正予算(第1号)
議第65号	令和4年度大垣市駐車場事業会計補正予算(第1号)
議第66号	令和4年度大垣市牧田財産区会計補正予算(第1号)
議第67号	令和4年度大垣市病院事業会計補正予算(第2号)
議第68号	令和4年度大垣市水道事業会計補正予算(第2号)
議第69号	令和4年度大垣市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
議第70号	令和4年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算 (第1号)
議第71号	大垣市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議第72号	大垣市手数料徴収条例の一部改正について
議第73号	大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 の一部改正について
議第74号	大垣市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
議第75号	請負契約の締結について
議第76号	請負契約の締結について
議第77号	請負契約の締結について
議第78号	損害賠償の額の決定について
議第79号	損害賠償の額の決定について
議第80号	令和3年度大垣市公営企業会計未処分利益剰余金の処分について
報第11号	専決処分の報告について
報第12号	専決処分の報告について
認第 1号	令和3年度大垣市一般会計及び特別会計決算の認定について
認第 2号	令和3年度大垣市公営企業会計決算の認定について

議第62号

令和4年度大垣市一般会計補正予算(第3号)

令和4年度大垣市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,509,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,459,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年9月5日提出

大垣市長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		8,782,849	20,000	8,802,849
	2. 国庫補助金	2,200,901	20,000	2,220,901
16. 県支出金		4,090,354	22,000	4,112,354
	2. 県補助金	1,129,847	22,000	1,151,847
20. 繰越金		1,035,600	1,453,400	2,489,000
	1. 繰越金	1,035,600	1,453,400	2,489,000
22. 市債		2,933,300	13,600	2,946,900
	1. 市債	2,933,300	13,600	2,946,900
歳入合計		60,950,000	1,509,000	62,459,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		6,374,780	914,860	7,289,640
	1. 総務管理費	4,689,220	884,860	5,574,080
	3. 徴税費	688,270	30,000	718,270
3. 民生費		22,476,020	23,110	22,499,130
	3. 児童福祉費	9,765,360	23,110	9,788,470
4. 衛生費		5,904,770	34,780	5,939,550
	1. 保健衛生費	3,345,900	18,130	3,364,030
	2. 清掃費	2,558,870	16,650	2,575,520
6. 農林水産業費		863,430	87,380	950,810
	1. 農業費	224,250	7,880	232,130
	4. 土地改良費	494,040	79,500	573,540
7. 商工費		2,714,780	26,370	2,741,150
	1. 商工費	2,640,080	26,370	2,666,450
8. 土木費		5,397,460	59,860	5,457,320
	2. 道路橋りょう費	1,621,570	18,600	1,640,170
	3. 河川水路費	863,790	20,000	883,790
	4. 都市計画費	2,098,200	17,260	2,115,460
	6. 繰出金	25,430	4,000	29,430
10. 教育費		6,235,420	222,640	6,458,060
	2. 小学校費	886,040	87,610	973,650
	3. 中学校費	546,110	38,210	584,320
	4. 幼稚園費	533,000	2,280	535,280
	5. 社会教育費	1,838,200	24,050	1,862,250

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	6. 保健体育費	1,533,220	70,490	1,603,710
12. 諸支出金		3,081,850	140,000	3,221,850
	1. 諸費	3,081,850	140,000	3,221,850
歳出合計		60,950,000	1,509,000	62,459,000

## 第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
かんがい排水事業	16,100	24,700
計	2,933,300	2,946,900

追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ため池防災対策事業	5,000	普通貸借又は証券発行	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借り換えることができる。

令和4年度 大垣市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費国庫補助金	662,406	20,000	682,406	1. 総務管理費	20,000	累計 新型コロナウイルス感染症対応地方創生 臨時交付金事業費 県新型コロナウイルス感染症拡大防止 協力金事業費
計	2,200,901	20,000	2,220,901			

(款) 16. 県支出金

(項) 2. 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. 農林水産業費県補助金	137,632	22,000	159,632	1. 農業費	4,000	累計 経営体育成支援事業費
				4. 土地改良費	18,000	累計 県単土地改良事業費 45,000×4/10
計	1,129,847	22,000	1,151,847			

(款) 20. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	1,035,600	1,453,400	2,489,000	1. 繰越金	1,453,400	
計	1,035,600	1,453,400	2,489,000			

(款) 22. 市債

(項) 1. 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 農林水産業債	61,500	13,600	75,100	2. 土地改良債	13,600	累計 かんがい排水事業債 ため池防災対策事業債
計	2,933,300	13,600	2,946,900			

2 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4. 財産管理費	752,170	37,710	789,880	国県支出金 - 地方債 - その他 -	37,710	10. 需用費	37,710	累計 96,955 光熱水費
10. 上石津地域事務所費	172,540	2,420	174,960	国県支出金 - 地方債 - その他 -	2,420	10. 需用費	2,420	累計 10,667 光熱水費
11. 墨俣地域事務所費	112,400	4,730	117,130	国県支出金 - 地方債 - その他 -	4,730	10. 需用費	4,730	累計 10,384 光熱水費
17. 諸 費	16,200	840,000	856,200	国県支出金 - 地方債 - その他 -	840,000	22. 償還金 子及び割 引料	840,000	累計 850,000 国庫等返還金
計	4,689,220	884,860	5,574,080	国県支出金 - 地方債 - その他 -	884,860			

(款) 2. 総務費

(項) 3. 徴税費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 賦課徴収費	233,310	30,000	263,310	国県支出金 - 地方債 - その他 -	30,000	22. 償還金 子及び割 引料	30,000	累計 80,000 市税過誤納還付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	688,270	30,000	718,270	国県支出金 - 地方債 - その他 -	30,000			

## (款) 3. 民生費

## (項) 3. 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 子育て総合 支援センター 費	157,250	2,340	159,590	国県支出金 - 地方債 - その他 -	2,340	10. 需用費	2,340	累計 光熱水費 8,891
7. 児童保育費	4,507,700	20,770	4,528,470	国県支出金 - 地方債 - その他 -	20,770	10. 需用費	20,770	累計 燃料費 1,500 光熱水費 19,270 266,396
計	9,765,360	23,110	9,788,470	国県支出金 - 地方債 - その他 -	23,110			

## (款) 4. 衛生費

## (項) 1. 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 保健センタ ー費	209,740	5,800	215,540	国県支出金 - 地方債 - その他 -	5,800	10. 需用費	5,800	累計 光熱水費 14,833

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
8. 火葬場墓地費	195,250	12,330	207,580	国県支出金 - 地方債 - その他 -	12,330	10. 需用費	12,330	累計 燃料費 光熱水費 40,363 3,350 8,980
計	3,345,900	18,130	3,364,030	国県支出金 - 地方債 - その他 -	18,130			

## (款) 4. 衛生費

## (項) 2. 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 塵芥処理費	883,940	910	884,850	国県支出金 - 地方債 - その他 -	910	10. 需用費	910	累計 燃料費 21,406
4. 塵芥処理施設費	965,110	15,740	980,850	国県支出金 - 地方債 - その他 -	15,740	10. 需用費	15,740	累計 光熱水費 121,532
計	2,558,870	16,650	2,575,520	国県支出金 - 地方債 - その他 -	16,650			

## (款) 6. 農林水産業費

## (項) 1. 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 農業費	136,540	4,000	140,540	国県支出金 4,000 地方債 - その他 -	-	18. 負担金補助及び交付金	4,000	累計 47,573 経営体育成支援事業補助金
3. 中山間地域対策費	25,380	3,880	29,260	国県支出金 - 地方債 - その他 -	3,880	10. 需用費	3,880	累計 9,460 光熱水費
計	224,250	7,880	232,130	国県支出金 4,000 地方債 - その他 -	3,880			

## (款) 6. 農林水産業費

## (項) 4. 土地改良費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 土地改良施設維持費	72,030	8,200	80,230	国県支出金 - 地方債 - その他 -	8,200	10. 需用費	8,200	累計 23,098 光熱水費
3. 土地改良施設整備費	365,620	71,300	436,920	国県支出金 18,000 地方債 13,600 その他 -	39,700	14. 工事請負費	45,000	累計 222,100
						18. 負担金補助及び交付金	26,300	累計 116,270 県営かんがい排水事業負担金 21,300 県営ため池防災対策事業負担金5,000

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	494,040	79,500	573,540	国県支出金 18,000 地方債 13,600 その他 -	47,900			

## (款) 7. 商工費

## (項) 1. 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 商工振興費	1,715,790	20,000	1,735,790	国県支出金 20,000 地方債 - その他 -	-	18. 負担金補助及び交付金	20,000	累計 342,073 県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金
3. 奥の細道むすびの地記念館費	84,240	6,370	90,610	国県支出金 - 地方債 - その他 -	6,370	10. 需用費	6,370	累計 19,057 光熱水費
計	2,640,080	26,370	2,666,450	国県支出金 20,000 地方債 - その他 -	6,370			

## (款) 8. 土木費

## (項) 2. 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4. 交通安全施設費	157,480	18,600	176,080	国県支出金 - 地方債 - その他 -	18,600	10. 需用費	13,900	累計 51,300 光熱水費
						18. 負担金補助及び交付金	4,700	累計 16,900 交通安全灯維持費負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	1,621,570	18,600	1,640,170	国県支出金 - 地方債 - その他 -	18,600			

## (款) 8. 土木費

## (項) 3. 河川水路費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 河川水路維持費	560,350	20,000	580,350	国県支出金 - 地方債 - その他 -	20,000	10. 需用費	20,000	累計 光熱水費
計	863,790	20,000	883,790	国県支出金 - 地方債 - その他 -	20,000			

## (款) 8. 土木費

## (項) 4. 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4. 自転車駐車場費	110,000	3,440	113,440	国県支出金 - 地方債 - その他 -	3,440	10. 需用費	3,440	累計 光熱水費
6. 駅周辺施設管理費	94,620	6,480	101,100	国県支出金 - 地方債 - その他 -	6,480	10. 需用費	6,480	累計 光熱水費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
7. 公園管理費	361,450	4,860	366,310	国県支出金 - 地方債 - その他 -	4,860	10. 需用費	4,860	累計 光熱水費 51,981
9. 緑化推進費	220,150	2,480	222,630	国県支出金 - 地方債 - その他 -	2,480	10. 需用費	2,480	累計 光熱水費 23,335
計	2,098,200	17,260	2,115,460	国県支出金 - 地方債 - その他 -	17,260			

(款) 8. 土木費

(項) 6. 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 駐車場費	25,430	4,000	29,430	国県支出金 - 地方債 - その他 -	4,000	27. 繰出金	4,000	
計	25,430	4,000	29,430	国県支出金 - 地方債 - その他 -	4,000			

(款) 10. 教育費  
(項) 2. 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 学校管理費	653,720	87,610	741,330	国県支出金 - 地方債 - その他 -	87,610	10. 需用費	87,610	累計 248,588 燃料費 4,310 光熱水費 83,300
計	886,040	87,610	973,650	国県支出金 - 地方債 - その他 -	87,610			

(款) 10. 教育費  
(項) 3. 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 学校管理費	436,150	38,210	474,360	国県支出金 - 地方債 - その他 -	38,210	10. 需用費	38,210	累計 129,873 燃料費 930 光熱水費 37,280
計	546,110	38,210	584,320	国県支出金 - 地方債 - その他 -	38,210			

(款) 10. 教育費  
(項) 4. 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1. 幼稚園費	533,000	2,280	535,280	国県支出金 - 地方債 - その他 -	2,280	10. 需用費	2,280	累計 22,502 光熱水費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	533,000	2,280	535,280	国県支出金 - 地方債 - その他 -	2,280			

## (款) 10. 教育費

## (項) 5. 社会教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2. 図書館費	206,560	4,010	210,570	国県支出金 - 地方債 - その他 -	4,010	10. 需用費	4,010	累計 光熱水費 21,888
3. 文化施設費	683,040	7,000	690,040	国県支出金 - 地方債 - その他 -	7,000	10. 需用費	7,000	累計 光熱水費 15,427
9. 郷土・歴史 施設費	103,670	5,400	109,070	国県支出金 - 地方債 - その他 -	5,400	10. 需用費	5,400	累計 光熱水費 25,747
10. 守屋多々志 美術館費	39,410	2,740	42,150	国県支出金 - 地方債 - その他 -	2,740	10. 需用費	2,740	累計 光熱水費 5,427
11. 日本昭和音 楽村費	42,820	4,900	47,720	国県支出金 - 地方債 - その他 -	4,900	10. 需用費	4,900	累計 光熱水費 10,040

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
計	1,838,200	24,050	1,862,250	国県支出金 - 地方債 - その他 -	24,050			

## (款) 10. 教育費

## (項) 6. 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3. 学校体育施設開放事業費	17,520	1,240	18,760	国県支出金 - 地方債 - その他 -	1,240	10. 需用費	1,240	累計 光熱水費 9,213
6. 学校給食費	880,080	69,250	949,330	国県支出金 - 地方債 - その他 -	69,250	10. 需用費	69,250	累計 燃料費 5,400 光熱水費 63,850 186,200
計	1,533,220	70,490	1,603,710	国県支出金 - 地方債 - その他 -	70,490			

## (款) 12. 諸支出金

## (項) 1. 諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4. 公共下水道費	1,480,450	132,000	1,612,450	国県支出金 - 地方債 - その他 -	132,000	18. 負担金補助及び交付金	132,000	累計 公共下水道事業会計負担金 1,128,100

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
5. 特定環境保全公共下水道費	184,050	8,000	192,050	国県支出金 - 地方債 - その他 -	8,000	18. 負担金補助及び交付金	8,000	累計 139,800 特定環境保全公共 下水道事業会計補助金
計	3,081,850	140,000	3,221,850	国県支出金 - 地方債 - その他 -	140,000			

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末  
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	当該年度中起債見込額		当該年度末現在高見込額	
	補 正 前	補 正 後	補 正 前	補 正 後
1. 普 通 債	1,793,000	1,806,600	39,513,733	39,527,333
(1) 公 共 事 業 等	193,000	201,600	3,432,901	3,441,501
(9) 一 般 単 独	1,322,700	1,327,700	13,720,599	13,725,599
合 計	2,933,300	2,946,900	65,105,421	65,119,021

議第63号

令和4年度大垣市国民健康保険事業会計補正予算(第1号)

令和4年度大垣市の国民健康保険事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,766,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月5日提出

大垣市長 石 田 仁

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 県 支 出 金		10,381,800	2,000	10,383,800
	1. 県 補 助 金	10,381,800	2,000	10,383,800
6. 繰 越 金		402,540	22,000	424,540
	1. 繰 越 金	402,540	22,000	424,540
歳 入 合 計		14,742,000	24,000	14,766,000

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		225,960	22,000	247,960
	1. 総 務 管 理 費	225,620	22,000	247,620
2. 保 険 給 付 費		10,299,440	2,000	10,301,440
	6. 傷 病 手 当 金	1,000	2,000	3,000
歳 出 合 計		14,742,000	24,000	14,766,000

令和4年度 大垣市国民健康保険事業会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳入

(款) 3. 県支出金

(項) 1. 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 保険給付費等交付金	10,337,800	2,000	10,339,800	1. 保険給付費等交付金	2,000	特別交付金
計	10,381,800	2,000	10,383,800			

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	402,540	22,000	424,540	1. 繰越金	22,000	
計	402,540	22,000	424,540			

2 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2. 諸 費	18,900	22,000	40,900	保険料 - 県支出金 - 繰入金 - その他 22,000	22. 償還金利 子及び割 引料	22,000	累 計 34,000 県返還金
計	225,620	22,000	247,620	保険料 - 県支出金 - 繰入金 - その他 22,000			

(款) 2. 保険給付費

(項) 6. 傷病手当金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1. 傷病手当金	1,000	2,000	3,000	保険料 - 県支出金 2,000 繰入金 - その他 -	18. 負担金補 助及び交 付金	2,000	
計	1,000	2,000	3,000	保険料 - 県支出金 2,000 繰入金 - その他 -			

議第64号

令和4年度大垣市介護保険事業会計補正予算(第1号)

令和4年度大垣市の介護保険事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ164,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,792,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月5日提出

大垣市長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 繰越金		173,320	164,500	337,820
	1. 繰越金	173,320	164,500	337,820
歳入合計		14,628,000	164,500	14,792,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		265,430	164,500	429,930
	1. 総務管理費	149,700	164,500	314,200
歳出合計		14,628,000	164,500	14,792,500

令和4年度 大垣市介護保険事業会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	173,320	164,500	337,820	1. 繰越金	164,500	
計	173,320	164,500	337,820			

2 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
2. 諸 費	4,670	164,500	169,170	保険料 - 国県支出金 - 繰入金 - その他 164,500	22. 償還金利 子及び割 引料	164,500	国庫等返還金
計	149,700	164,500	314,200	保険料 - 国県支出金 - 繰入金 - その他 164,500			

議第65号

令和4年度大垣市駐車場事業会計補正予算(第1号)

令和4年度大垣市の駐車場事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月5日提出

大垣市長 石 田 仁

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 繰 入 金		25,430	4,000	29,430
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	25,430	4,000	29,430
歳 入 合 計		153,000	4,000	157,000

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 駐 車 場 事 業 費		153,000	4,000	157,000
	1. 駐 車 場 事 業 費	153,000	4,000	157,000
歳 出 合 計		153,000	4,000	157,000

令和4年度 大垣市駐車場事業会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	25,430	4,000	29,430	1. 一般会計繰入金	4,000	
計	25,430	4,000	29,430			

2 歳 出

(款) 1. 駐車場事業費

(項) 1. 駐車場事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 駐車場事業費	153,000	4,000	157,000	事業収入 - 財産収入 - 地方債 - 繰入金 4,000	10. 需用費	4,000	累計 光熱水費 13,477
計	153,000	4,000	157,000	事業収入 - 財産収入 - 地方債 - 繰入金 4,000			

議第66号

令和4年度大垣市牧田財産区会計補正予算(第1号)

令和4年度大垣市の牧田財産区会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,700千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月5日提出

大垣市長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 財 産 収 入		2,530	11,700	14,230
	1. 財 産 運 用 収 入	2,530	10,960	13,490
	2. 財 産 売 払 収 入	-	740	740
歳 入 合 計		3,000	11,700	14,700

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		3,000	11,700	14,700
	1. 総 務 管 理 費	3,000	11,700	14,700
歳 出 合 計		3,000	11,700	14,700

令和4年度 大垣市牧田財産区会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 1. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 財産貸付収入	1,300	10,960	12,260	1. 土地建物貸付収入	10,960	土地貸付収入
計	2,530	10,960	13,490			

(款) 1. 財産収入

(項) 2. 財産売払収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 不動産売払収入	-	740	740	1. 土地売払収入	740	
計	-	740	740			

2 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 財産管理費	3,000	11,700	14,700	財産収入 11,700 繰越金 - 諸収入 -	24. 積立金	11,700	累計 12,150 牧田財産区基金積立金
計	3,000	11,700	14,700	財産収入 11,700 繰越金 - 諸収入 -			

議第67号

令和4年度大垣市病院事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和4年度病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和4年度大垣市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 病院事業収益	35,001,100 千円	319,600 千円	35,320,700 千円
第1項 病院医業収益	34,524,600 千円	300,000 千円	34,824,600 千円
第2項 病院医業外収益	475,500 千円	19,600 千円	495,100 千円
	支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 病院事業費用	34,991,100 千円	319,600 千円	35,310,700 千円
第1項 病院医業費用	34,401,100 千円	300,000 千円	34,701,100 千円
第2項 病院医業外費用	264,600 千円	19,600 千円	284,200 千円

令和4年9月5日提出

大垣市長 石 田 仁

令和4年度大垣市病院事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業収益			35,001,100	319,600	35,320,700	
	1. 病院医業収益		34,524,600	300,000	34,824,600	
		1. 入 院 収 益	19,712,000	300,000	20,012,000	
	2. 病院医業外収益		475,500	19,600	495,100	
		6. その他医業外収益	225,300	19,600	244,900	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用			34,991,100	319,600	35,310,700	
	1. 病院医業費用		34,401,100	300,000	34,701,100	
		3. 経 費	4,402,900	300,000	4,702,900	
	2. 病院医業外費用		264,600	19,600	284,200	
		3. 雑 損 失	15,500	19,600	35,100	

# 令和4年度大垣市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

## 1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益	10,000
(2) 減価償却費	1,527,000
(3) 固定資産除却費	21,000
(4) 長期前払消費税の増減額(△は増加)	△ 85,025
(5) 貸倒引当金の増減額(△は減少)	6,500
(6) 引当金(負債性引当金)の増減額(△は減少)	△ 17,100
(7) 奨学金貸付免除額	69,000
(8) 長期前受金戻入額	△ 67,000
(9) 受取利息及び受取配当金	△ 15,600
(10) 支払利息	82,900
(11) 未収金の増減額(△は増加)	65,826
(12) 未払金の増減額(△は減少)	△ 180,852
(13) たな卸資産の増減額(△は増加)	110
小計	1,416,759
(14) 利息及び配当金の受取額	15,600
(15) 利息の支払額	△ 82,900
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,349,459

## 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 917,075
(2) 有価証券の取得による支出	△ 1,005,000
(3) 奨学金の貸付による支出	△ 76,200
(4) 奨学金等の返還による収入	310,000
(5) 国庫補助金等による収入	1,000
(6) 国庫補助金等の返還による支出	△ 300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,687,575

## 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 266,000
(2) リース債務の返済による支出	△ 68,100
(3) 他会計からの出資による収入	170,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 164,100

資金増加額(又は減少額) △ 502,216

資金期首残高 26,258,722

資金期末残高 25,756,506





## 令和4年度大垣市病院事業会計補正予算実施計画明細書

### 収 益 的 収 入

(款) 1. 病院事業収益

(項) 1. 病院医業収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 入院収益	19,712,000	300,000	20,012,000	入院収益	300,000	
計	34,524,600	300,000	34,824,600			

(款) 1. 病院事業収益

(項) 2. 病院医業外収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6. その他医業外収益	225,300	19,600	244,900	その他医業外収益	19,600	累計 244,400
計	475,500	19,600	495,100			

### 収 益 的 支 出

(款) 1. 病院事業費用

(項) 1. 病院医業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 経費	4,402,900	300,000	4,702,900	光熱水費	300,000	累計 646,100
計	34,401,100	300,000	34,701,100			

(款) 1. 病院事業費用

(項) 2. 病院医業外費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 雑損失	15,500	19,600	35,100	その他雑損失	19,600	累計 35,090
計	264,600	19,600	284,200			

議第68号

令和4年度大垣市水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和4年度水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和4年度大垣市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収	入	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 水道事業収益	2,273,000 千円	92,000 千円	2,365,000 千円
第1項 営業収益	1,316,300 千円	92,000 千円	1,408,300 千円
	支	出	
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 水道事業費用	1,974,000 千円	92,000 千円	2,066,000 千円
第1項 営業費用	1,857,200 千円	92,000 千円	1,949,200 千円

令和4年9月5日提出

大垣市長 石 田 仁

令和4年度大垣市水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 水道事業収益			2,273,000	92,000	2,365,000	
	1. 営業収益		1,316,300	92,000	1,408,300	
		1. 給水収益		1,298,000	92,000	1,390,000

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 水道事業費用			1,974,000	92,000	2,066,000	
	1. 営業費用		1,857,200	92,000	1,949,200	
		1. 原水及び浄水費		232,900	92,000	324,900

# 令和4年度大垣市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

## 1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益	208,825
(2) 減価償却費	910,000
(3) 固定資産除却費	51,900
(4) 貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 3,400
(5) 引当金（負債性引当金）の増減額（△は減少）	954
(6) 長期前受金戻入額	△ 195,300
(7) 受取利息及び受取配当金	△ 700
(8) 支払利息	70,100
(9) 未収金の増減額（△は増加）	104,449
(10) 前払金の増減額（△は増加）	4,700
(11) 未払金の増減額（△は減少）	215,280
(12) たな卸資産の増減額（△は増加）	1,100
小計	1,367,908
(13) 利息及び配当金の受取額	700
(14) 利息の支払額	△ 70,100
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,298,508

## 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 1,062,143
(2) 国庫補助金等による収入	97,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 964,625

## 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	200,000
(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 383,173
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 183,173

資金増加額（又は減少額）	150,710
資金期首残高	1,909,434
資金期末残高	2,060,144

令和4年度大垣市水道事業予定貸借対照表  
(令和5年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1.	固 定 資 産			
	(1)有形固定資産			
	イ 土 地		389,422	
	ロ 建 物	936,678		
	減価償却累計額	△ 281,032	655,646	
	ハ 構 築 物	32,191,462		
	減価償却累計額	△ 15,518,346	16,673,116	
	ニ 機 械 及 び 装 置	4,398,413		
	減価償却累計額	△ 2,343,784	2,054,629	
	ホ 車 両 運 搬 具	20,803		
	減価償却累計額	△ 15,461	5,342	
	ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	16,365		
	減価償却累計額	△ 12,462	3,903	
	ト 建 設 仮 勘 定		343,637	
	有形固定資産合計		20,125,695	
	固定資産合計			20,125,695
2.	流 動 資 産			
	(1)現金預金		2,060,144	
	(2)未収金		364,473	
	貸倒引当金	△ 25,362	339,111	
	(3)貯蔵品		3,688	
	流動資産合計			2,402,943
	資産合計			<u>22,528,638</u>
		負 債 の 部		
3.	固 定 負 債			
	(1)企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,238,369		
	企業債合計		4,238,369	
	(2)引当金			
	イ 退職給付引当金	82,373		
	引当金合計		82,373	
	固定負債合計			4,320,742
4.	流 動 負 債			
	(1)企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	336,205		
	企業債合計		336,205	
	(2)未払金		429,179	
	(3)引当金			
	イ 賞与引当金	18,780		
	引当金合計		18,780	



## 令和4年度大垣市水道事業会計補正予算実施計画明細書

### 収 益 的 収 入

(款) 1. 水道事業収益

(項) 1. 営業収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 給 水 収 益	1,298,000	92,000	1,390,000	給 水 収 益	92,000	
計	1,316,300	92,000	1,408,300			

### 収 益 的 支 出

(款) 1. 水道事業費用

(項) 1. 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 原水及び浄水費	232,900	92,000	324,900	動 力 費	92,000	累計 223,000
計	1,857,200	92,000	1,949,200			

議第69号

令和4年度大垣市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和4年度公共下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和4年度大垣市公共下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 下水道事業収益	4,141,000 千円	132,000 千円	4,273,000 千円
第2項 営業外収益	1,846,300 千円	132,000 千円	1,978,300 千円
	支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 下水道事業費用	4,071,000 千円	132,000 千円	4,203,000 千円
第1項 営業費用	3,504,200 千円	132,000 千円	3,636,200 千円

令和4年9月5日提出

大垣市長 石 田 仁

令和4年度大垣市公共下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事業収益			4,141,000	132,000	4,273,000	
	2. 営業外収益		1,846,300	132,000	1,978,300	
		5. 他会計負担金		499,100	132,000	631,100

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考	
1. 下水道事業費用			4,071,000	132,000	4,203,000		
	1. 営業費用		3,504,200	132,000	3,636,200		
		2. ポンプ場費		26,000	8,500	34,500	
		3. 処理場費		604,200	123,500	727,700	

# 令和4年度大垣市公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

## 1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益	20,185
(2) 減価償却費	2,483,600
(3) 固定資産除却費	30,000
(4) 貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 2,662
(5) 引当金(負債性引当金)の増減額(△は減少)	12,563
(6) 長期前受金戻入額	△ 845,600
(7) 受取利息及び受取配当金	△ 100
(8) 支払利息	408,800
(9) 未収金の増減額(△は増加)	16,994
(10) 未払金の増減額(△は減少)	342,266
(11) たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 131
(12) 預り金の増減額(△は減少)	△ 160,296
小計	2,305,619
(13) 利息及び配当金の受取額	100
(14) 利息の支払額	△ 408,800
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,896,919

## 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 1,013,412
(2) 国庫補助金等による収入	306,068
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 707,344

## 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	857,400
(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,320,989
(3) 他会計からの出資による収入	484,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 979,239

資金増加額(又は減少額)	210,336
資金期首残高	587,772
資金期末残高	798,108

令和4年度大垣市公共下水道事業予定貸借対照表  
(令和5年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1.	固 定 資 産			
	(1)有形固定資産			
	イ 土 地		3,547,425	
	ロ 建 物	2,034,322		
	減価償却累計額	△ 322,735	1,711,587	
	ハ 構 築 物	62,421,077		
	減価償却累計額	△ 6,146,033	56,275,044	
	ニ 機 械 及 び 装 置	5,015,044		
	減価償却累計額	△ 1,069,253	3,945,791	
	ホ 車 両 運 搬 具	4,557		
	減価償却累計額	△ 3,480	1,077	
	ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	31,190		
	減価償却累計額	△ 5,575	25,615	
	ト 建 設 仮 勘 定		330,471	
	有形固定資産合計		65,837,010	
	固定資産合計			65,837,010
2.	流 動 資 産			
	(1)現金預金		798,108	
	(2)未収金		313,002	
	貸倒引当金	△ 22,196	290,806	
	(3)貯蔵品		4,909	
	流動資産合計			1,093,823
	資産合計			<u>66,930,833</u>
		負 債 の 部		
3.	固 定 負 債			
	(1)企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	26,104,043		
	企業債合計		26,104,043	
	(2)引当金			
	イ 退職給付引当金	70,654		
	引当金合計		70,654	
	固定負債合計			26,174,697
4.	流 動 負 債			
	(1)企業債			
	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	2,266,100		
	企業債合計		2,266,100	
	(2)未払金		701,941	
	(3)引当金			
	イ 賞与引当金	20,680		
	引当金合計		20,680	



## 令和4年度大垣市公共下水道事業会計補正予算実施計画明細書

### 収 益 的 収 入

(款) 1. 下水道事業収益

(項) 2. 営業外収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
5. 他会計負担金	499,100	132,000	631,100	他会計負担金	132,000	
計	1,846,300	132,000	1,978,300			

### 収 益 的 支 出

(款) 1. 下水道事業費用

(項) 1. 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. ポンプ場費	26,000	8,500	34,500	動力費	8,500	累計 18,160
3. 処理場費	604,200	123,500	727,700	動力費	123,500	累計 252,310
計	3,504,200	132,000	3,636,200			

議第70号

令和4年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 令和4年度特定環境保全公共下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和4年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 下水道事業収益	265,400 千円	8,000 千円	273,400 千円
第2項 営業外収益	192,960 千円	8,000 千円	200,960 千円
	支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款 下水道事業費用	265,200 千円	8,000 千円	273,200 千円
第1項 営業費用	243,910 千円	8,000 千円	251,910 千円

(他会計からの補助金)

第3条 予算第8条中「34,190千円」を「42,190千円」に改める。

令和4年9月5日提出

大垣市長 石 田 仁

令和4年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算実施計画

収 益 の 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業収益			265,400	8,000	273,400	
	2. 営業外収益		192,960	8,000	200,960	
		2. 他会計補助金	34,190	8,000	42,190	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 下水道事業費用			265,200	8,000	273,200	
	1. 営業費用		243,910	8,000	251,910	
		2. 処理場費	77,240	8,000	85,240	

# 令和4年度大垣市特定環境保全公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

## 1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益	59
(2) 減価償却費	131,470
(3) 固定資産除却費	2,000
(4) 引当金（負債性引当金）の増減額（△は減少）	296
(5) 長期前受金戻入額	△ 61,140
(6) 受取利息及び受取配当金	△ 10
(7) 支払利息	20,280
(8) 未収金の増減額（△は増加）	186
(9) 未払金の増減額（△は減少）	3,853
(10) たな卸資産の増減額（△は増加）	7
(11) 預り金の増減額（△は減少）	△ 24,992
小計	72,009
(12) 利息及び配当金の受取額	10
(13) 利息の支払額	△ 20,280
業務活動によるキャッシュ・フロー	51,739

## 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 11,828
(2) 国庫補助金等による収入	2,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,678

## 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	10,500
(2) 建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 124,054
(3) 他会計からの出資による収入	52,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 61,304

資金増加額（又は減少額） △ 19,243

資金期首残高 38,425

資金期末残高 19,182



(4) その他流動負債				
イ 預り金			100	
その他流動負債合計			<u>100</u>	
流動負債合計				143,904
5. 繰延収益				
(1) 長期前受金				
イ 国県補助金	1,306,589			
収益化累計額	<u>△ 197,404</u>	1,109,185		
ロ 受益者負担金等	323,847			
収益化累計額	<u>△ 30,337</u>	293,510		
ハ 工事負担金	413			
収益化累計額	<u>△ 26</u>	387		
長期前受金合計			<u>1,403,082</u>	
繰延収益合計				<u>1,403,082</u>
負債合計				2,359,776
		資 本 の 部		
6. 資本金				697,338
7. 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 国県補助金			<u>30,297</u>	
資本剰余金合計				30,297
(2) 利益剰余金				
イ 当年度未処分利益剰余金				
当年度純利益			<u>59</u>	
利益剰余金合計				<u>59</u>
剰余金合計				<u>30,356</u>
資本合計				<u>727,694</u>
負債資本合計				<u><u>3,087,470</u></u>

# 令和4年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算実施計画明細書

## 収 益 的 収 入

(款) 1. 下水道事業収益

(項) 2. 営業外収益

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 他会計補助金	34,190	8,000	42,190	他会計補助金	8,000	
計	192,960	8,000	200,960			

## 収 益 的 支 出

(款) 1. 下水道事業費用

(項) 1. 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2. 処理場費	77,240	8,000	85,240	動力費	8,000	累計 14,980
計	243,910	8,000	251,910			

議第71号

大垣市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

大垣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

大垣市職員の育児休業等に関する条例(平成4年条例第2号)の一部を次のように改正する。

第2条第4号中「次のいずれかに該当する非常勤職員」を「非常勤職員であって、次のいずれかに該当するもの」に改め、同号ア(ア)中「第2条の4」を「当該子の出生の日から第3条の2に規定する期間内に育児休業をしようとする場合にあっては当該期間の末日から6月を経過する日、第2条の4」に、「、2歳」を「当該子が2歳」に改め、同号イを次のように改める。

イ 次のいずれかに該当する非常勤職員

(ア) その養育する子が1歳に達する日(以下「1歳到達日」という。)(当該子について当該非常勤職員が第2条の3第2号に掲げる場合に該当してする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日。以下(ア)において同じ。 )において育児休業をしている非常勤職員であって、同条第3号に掲げる場合に該当して当該子の1歳到達日の翌日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの

(イ) その任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている場合であって、当該任期を更新され、又は当該任期の満了後引き続き特定職に採用されることに伴い、当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期の末日の翌日又は当該採用の日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの

第2条第4号ウを削る。

第2条の3第3号ア及びイ以外の部分を次のように改める。

(3) 1歳から1歳6箇月に達するまでの子を養育する非常勤職員が、次に掲げる場合のいずれにも該当する場合(当該子についてこの号に掲げる場合に該当して育児休業をしている場合であって第3条第7号に掲げる事情に該当するときはイ及びウに掲げる場合に該当する場合、市長が定める特別の事情がある場合にあってはウに掲げる場合に該当する場合) 当該子の1

#### 歳6箇月到達日

第2条の3第3号中イをウとし、同号ア中「当該非常勤職員がする」を「当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする」に、「当該配偶者がする」を「当該配偶者が同号に掲げる場合又はこれに相当する場合に該当してする」に改め、同号中アをイとし、イの前に次のように加える。

ア 当該非常勤職員が当該子の1歳到達日(当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業又は当該非常勤職員の配偶者が同号に掲げる場合若しくはこれに相当する場合に該当してする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日(当該育児休業の期間の末日とされた日と当該地方等育児休業の期間の末日とされた日が異なるときは、そのいずれかの日))の翌日(当該配偶者がこの号に掲げる場合又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあっては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日)を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合

第2条の3第3号に次のように加える。

エ 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳到達日(当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日)後の期間においてこの号に掲げる場合に該当して育児休業をしたことがない場合

第2条の4各号列記以外の部分を次のように改める。

育児休業法第2条第1項の条例で定める場合は、1歳6箇月から2歳に達するまでの子を養育する非常勤職員が、次の各号に掲げる場合のいずれにも該当する場合(当該子についてこの条の規定に該当して育児休業をしている場合であって次条第7号に掲げる事情に該当するときは第2号及び第3号に掲げる場合に該当する場合、市長が定める特別の事情がある場合にあっては同号に掲げる場合に該当する場合)とする。

第2条の4中第2号を第3号とし、第1号を第2号とし、同号の前に次の1号を加える。

(1) 当該非常勤職員が当該子の1歳6箇月到達日の翌日(当該非常勤職員の配偶者がこの条の規定に該当し、又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあっては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日)を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合

第2条の4に次の1号を加える。

(4) 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳6箇月到達日後の期間においてこの条の規定に該当して育児休業をしたことがない場合

第2条の5を削る。

第3条中第5号を削り、第6号を第5号とし、第7号を第6号とし、同号の次に次の1号を加える。

(7) 任期を定めて採用された職員であって、当該任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしているものが、当該任期を更新され、又は当該任期の満了後引き続き特定職に採用されることに伴い、当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期の末日の翌日又は当該採用の日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする事。

第3条第8号を削る。

第3条の次に次の1条を加える。

(育児休業法第2条第1項第1号の条例で定める期間)

第3条の2 育児休業法第2条第1項第1号の条例で定める期間は、8週間とする。

第12条第6号中「育児休業等計画書」を「育児短時間勤務計画書」に改める。

#### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年10月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 施行日前に育児休業等計画書を提出した職員に対するこの条例による改正前の第3条(第5号に係る部分に限る。)及び第12条(第6号に係る部分に限る。)の規定の適用については、なお従前の例による。

議第72号

大垣市手数料徴収条例の一部改正について

大垣市手数料徴収条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石田 仁

大垣市手数料徴収条例の一部を改正する条例

大垣市手数料徴収条例(平成12年条例第2号)の一部を次のように改正する。

別表7の部52の項中「第85条第5項」を「第85条第6項」に改め、同部53の項中「第85条第6項」を「第85条第7項」に改め、同部65の項中「第87条の3第5項」を「第87条の3第6項」に改め、同部66の項中「第87条の3第6項」を「第87条の3第7項」に改め、同表9の部1の項中「認定手数料」を「認定申請手数料」に改め、同部2の項中「第3項まで」を「第5項まで」に、「認定手数料」を「認定申請手数料」に改め、同部5の項を同部9の項とし、同部4の項中「3に掲げるもの」を「5に掲げるもの」に、「認定手数料」を「認定申請手数料」に改め、同項を同部6の項とし、同項の次に次の2項を加える。

<p>7 法第8条第1項に規定する長期優良住宅維持保全計画の変更の認定の申請に対する審査(登録住宅性能評価機関が交付する住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項に規定する確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しを添付する場合)</p>	<p>登録住宅性能評価機関の確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しを添付による長期優良住宅維持保全計画変</p>	<p>1 件 に つ き</p>	<p>ア 1戸建ての住宅 1万円 イ 1戸建ての住宅以外の住宅 1棟の戸数が5以下のときは1万7,500円、1棟の戸数が5を超え10以下のときは2万8,000円、1棟の戸数が10を超え25以下のときは4万6,000円、1棟の戸数が25を超え50以下のときは7万3,000円、1棟の戸数が50を超え100以下のときは11万500円、1棟の戸数が100を超え200以下のときは18万7,000円、1棟の戸数が200を超え300以下のときは23万6,000円、1棟の戸数が300を超えるとときは26万8,000円</p>
--	---	----------------------------------	---

	更 認 定 申 請 手 数 料		
8 法第8条第1項に規定する長期優良住宅維持保全計画の変更の認定の申請に対する審査(7に掲げるものを除く。)	長 期 優 良 住 宅 維 持 保 全 計 画 変 更 認 定 申 請 手 数 料	1 件 に つ き	ア 1戸建ての住宅 3万6,000円 イ 1戸建ての住宅以外の住宅 1棟の戸数が5以下のときは8万1,000円、1棟の戸数が5を超え10以下のときは12万7,500円、1棟の戸数が10を超え25以下のときは24万9,500円、1棟の戸数が25を超え50以下のときは44万4,000円、1棟の戸数が50を超え100以下のときは76万1,000円、1棟の戸数が100を超え200以下のときは140万5,500円、1棟の戸数が200を超え300以下のときは200万6,500円、1棟の戸数が300を超えるときは245万7,500円

別表9の部3の項中「4において」を「6において」に改め、「(平成11年法律第81号)」を削り、「認定手数料」を「認定申請手数料」に改め、同項を同部5の項とし、同部2の項の次に次の2項を加える。

3 法第5条第6項又は第7項に規定する長期優良住宅維持保全計画の認定の申請に対する審査(登録住宅性能評価機関が交付する住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項に規定する確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しを添付する場合)	登 録 住 宅 性 能 評 価 機 関 の 確 認 書 若 し く は 住 宅 性 能 評 価 書 又 は こ れ ら の 写 し 添 付 に よ る 長 期 優 良 住 宅 維	1 件 に つ き	ア 1戸建ての住宅 2万円 イ 1戸建ての住宅以外の住宅 1棟の戸数が5以下のときは3万5,000円、1棟の戸数が5を超え10以下のときは5万6,000円、1棟の戸数が10を超え25以下のときは9万2,000円、1棟の戸数が25を超え50以下のときは14万6,000円、1棟の戸数が50を超え100以下のときは22万1,000円、1棟の戸数が100を超え200以下のときは37万4,000円、1棟の戸数が200を超え300以下のときは47万2,000円、1棟の戸数が300を超えるときは53万6,000円
---	---	-----------------------	---

	持保全 計画認 定申請 手数料		
4 法第5条第6項又は第7項に規定する長期優良住宅維持保全計画の認定の申請に対する審査(3に掲げるものを除く。)	長期優良住宅維持保全計画認定申請手数料	1件につき	ア 1戸建ての住宅 7万2,000円 イ 1戸建ての住宅以外の住宅 1棟の戸数が5以下のときは16万2,000円、1棟の戸数が5を超え10以下のときは25万5,000円、1棟の戸数が10を超え25以下のときは49万9,000円、1棟の戸数が25を超え50以下のときは88万8,000円、1棟の戸数が50を超え100以下のときは152万2,000円、1棟の戸数が100を超え200以下のときは281万1,000円、1棟の戸数が200を超え300以下のときは401万3,000円、1棟の戸数が300を超えるときは491万5,000円

別表備考第3号中「9の部1の項及び3の項」を「9の部1の項、3の項、5の項及び7の項」に改める。

附 則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

議第73号

大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部  
改正について

大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部を改  
正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の一部  
を改正する条例

大垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例(令和4年  
条例第12号)の一部を次のように改正する。

別表第1の改正規定中

「

市長が指定する不燃ごみ用処理袋1袋(10キログラムまで)につき50円	を
------------------------------------	---

」

「

市長が指定する不燃ごみ用処理袋(大)1袋(10キログラムまで)につき 50円	に
市長が指定する不燃ごみ用処理袋(小)1袋(6キログラムまで)につき 30円	

」

改める。

附則第1項に次のただし書を加える。

ただし、施行日以後に実施するごみの収集、運搬及び処分に係る可燃ごみ  
処理手数料及び不燃ごみ処理手数料の徴収については、令和4年12月1日から  
施行する。

附則に次の1項を加える。

- 4 前項の規定にかかわらず、前項の手数料を納付した者で当該手数料に係る  
ごみの処理及び処分を行っていないものは、市長が別に定める期間に限り、  
市長が指定する可燃ごみ用処理袋(大)3袋又は市長が指定する可燃ごみ用処  
理袋(小)5袋の交付を受けることができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議第74号

大垣市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

大垣市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石 田 仁

大垣市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

大垣市病院事業の設置等に関する条例(昭和41年条例第21号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項第1号中「857床」を「771床」に改める。

附 則

この条例は、令和4年11月1日から施行する。

議第75号

請負契約の締結について

大垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第6号)第2条の規定に基づき、次のとおり請負契約を締結するものとする。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石 田 仁

- |          |                      |
|----------|----------------------|
| 1 契約の目的  | 大垣競輪場メインスタンド改修(建築)工事 |
| 2 契約金額   | 8億938万円              |
| 3 契約の方法  | 事後審査型条件付き一般競争入札      |
| 4 契約の相手方 | 大垣市神田町2丁目55番地        |

T S U C H I Y A 株式会社

代表取締役社長 土屋 智義

議第76号

請負契約の締結について

大垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第6号)第2条の規定に基づき、次のとおり請負契約を締結するものとする。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石 田 仁

- |          |   |
|----------|---|
| 1 契約の目的  | 大垣競輪場メインスタンド改修(衛生)工事                      |
| 2 契約金額   | 1億9,360万円                                 |
| 3 契約の方法  | 事後審査型条件付き一般競争入札                           |
| 4 契約の相手方 | 大垣市築捨町5丁目86番地1<br>松井工業株式会社<br>代表取締役 松井 康信 |

議第77号

請負契約の締結について

大垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第6号)第2条の規定に基づき、次のとおり請負契約を締結するものとする。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石 田 仁

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 大垣競輪場メインスタンド改修(空調)工事                     |
| 2 契約金額   | 3億3,781万円                                |
| 3 契約の方法  | 事後審査型条件付き一般競争入札                          |
| 4 契約の相手方 | 大垣市小野1丁目22番地1<br>久富電設株式会社<br>代表取締役 久富 幸司 |

議第78号

損害賠償の額の決定について

大垣市病院事業の設置等に関する条例(昭和41年条例第21号)第8条の規定に基づき、次のとおり大垣市民病院における医療事故に係る損害賠償の額を決定するものとする。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石 田 仁

- 1 損害賠償の額 500万円
- 2 損害賠償の相手方 ●●●●●●●●●●  
●● ●●

議第79号

損害賠償の額の決定について

大垣市病院事業の設置等に関する条例(昭和41年条例第21号)第8条の規定に基づき、次のとおり大垣市民病院における医療事故に係る損害賠償の額を決定するものとする。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石 田 仁

- 1 損害賠償の額 1,450万4,708円
- 2 損害賠償の相手方 ●●●●●●●●●●  
●● ●●

議第80号

令和3年度大垣市公営企業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第2項の規定に基づき、令和3年度大垣市水道事業会計未処分利益剰余金16億7,708万9,940円のうち繰越分を除く7億5,708万9,940円を次のとおり処分するものとする。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石 田 仁

減債積立金 3,548万1,674円

建設改良積立金 2億円

資本金への振替 5億2,160万8,266円

うち積立金の取崩し相当額 3億2,900万円

長期前受金戻入相当額 1億9,260万8,266円

報第11号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告するものとする。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石 田 仁

専第6号

損害賠償の額の決定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

令和4年6月16日 専決

大垣市長 石 田 仁

- |            |  |
|------------|--|
| 1 損害賠償の額   | 12万6,938円  |
| 2 損害賠償の相手方 | ●●●●●●●●●●<br>●● ●●  |
| 3 事故の概要    | 令和4年4月7日午前5時45分頃、大垣市藤江町2丁目103番地先において、相手方が運転する自動車が市道から店舗駐車場へ進入する際に、歩道に車底部が接触し、損害を与えた。 |

報第12号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告するものとする。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石 田 仁

専第7号

損害賠償の額の決定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定について、次のとおり専決処分する。

令和4年6月22日 専決

大垣市長 石 田 仁

- |            |  |
|------------|--|
| 1 損害賠償の額   | 16万7,261円  |
| 2 損害賠償の相手方 | 愛知県名古屋市中村区豊国通1丁目22番地の2<br>共友リース株式会社<br>代表取締役 吉成 広行                             |
| 3 事故の概要    | 令和4年4月20日午前11時45分頃、大垣市深池町438番1地先において、本市環境衛生課職員が運転する公用車が相手方が運転する自動車に接触し、損害を与えた。 |

認第1号

令和3年度大垣市一般会計及び特別会計決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定に基づき、別冊の令和3年度大垣市一般会計及び特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石 田 仁

認第2号

令和3年度大垣市公営企業会計決算の認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定に基づき、別冊の令和3年度大垣市病院事業会計決算、令和3年度大垣市水道事業会計決算、令和3年度大垣市簡易水道事業会計決算、令和3年度大垣市公共下水道事業会計決算、令和3年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計決算及び令和3年度大垣市農業集落排水事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和4年9月5日 提出

大垣市長 石 田 仁